

## 平成19年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第2号）

平成19年3月1日（木曜日）午前10時開議

### 議案上程（説明）

- 第1 議案第32号 平成19年度美郷町一般会計予算
- 第2 議案第33号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第3 議案第34号 平成19年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第4 議案第35号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第5 議案第36号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第6 議案第37号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆 一 君	4番	熊谷 隆 一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	泉 美和子 君
9番	武藤 威 君	10番	戸沢 藤 一 君
11番	森元 淑雄 君	12番	熊谷 良夫 君
13番	齊藤 新一郎 君	14番	澁谷 俊二 君
15番	泉 繁夫 君	16番	吉野 久 君
17番	深沢 義 一 君	18番	高橋 正治 君
19番	戸澤 勉 君	20番	飛澤 龍右工門 君
21番	高橋 猛 君	22番	伊藤 福章 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	助 役	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇 一 君	町長公室長	澁谷 喜 一 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長 （六郷庁舎）	飛澤 明則 君	総合サービス課長 （千畑庁舎）	齊藤 民 一 君
総合サービス課長 （仙南庁舎）	樋場 雄 一 君	福祉保健課長	辻 一 志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	照井 一夫 君	国体準備室長	澁谷 陽 嗣 君
出納室長	深澤 章 一 君	農業委員会 会 長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局長	山内 英世 君	教育委員長	清水 猛 君
教 育 長	後松 順之助 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	鈴木 隆 君

代表監査委員 久米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

参 事 波 谷 新 一  
主 査 武 田 浩 之

上 席 主 査 後 藤 貞 江

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

本日の議事日程はお手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第32号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第1、報告第32号 平成19年度美郷町一般会計予算についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。参事。

（参事朗読）

○議長（伊藤福章君） 平成19年度美郷町一般会計予算の説明に入ります。

初めに、総務課長より内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 最初に、予算編成に当たっての状況を述べさせていただきます。

一般会計の予算規模は、109億6,500万円となりました。前年度に比較して1億4,800万円、率にして1.33%の減となっております。

平成19年度は、総合計画における前期基本計画の3年度目に当たり、実施計画において重要な位置づけとなる年度であることを認識し、まちづくりの将来像の実現に向けた諸施策を積極的に展開していかなければならないという認識で予算編成に当たっております。

しかしながら、現在の地方財政は、依然厳しい状況にあり、国の平成19年度地方財政收支の見通しでは、三位一体改革による税源移譲により、地方税の増収は図られるとしてはいるものの、地方譲与税を大幅に減じることや地方交付税も国ベースで4.4%減じるとされております。

町財政について見ますと、三位一体改革による税源移譲により、町税収入の増は見込めるものの、新型交付税の導入による影響の不透明さに加え、特別交付税における合併支援分の賦課と合併推進体制整備補助金の交付が終了するなど、一般財源やそれに準ずる財源の確保が今まで以上に困難な状況にあります。

予算編成に当たっては、財源不足を補うために財政調整基金を5億6,700万円取り崩しております。平成18年度の残高見込みは、9億円余りですから、6割以上を取り崩すことになり、今後の財政運営に多大な影響を及ぼすことが想定されます。

今後は、経常的な行政経費の効率化や公債費の抑制に向けた取り組みをさらに進めていかなければならないと考えてございます。

それでは、順次ご説明いたします。

11ページをお願いします。

継続費についてご説明いたします。10款3項中学校費の中の六郷中学校校舎大規模改造事業ですが、これは、校舎の老朽化に伴い3カ年継続事業として大規模改造事業を実施するものでございます。

具体的には、外壁、屋上、トイレ、冷暖房設備の改修、渡り廊下設置等の工事及び設計監理に要する経費となります。総額で2億4,549万2,000円となります。

次のページをお願いします。

地方債についてご説明いたします。前年度に比較して2,710万円の増額となっております。内容については、歳入のところでご説明いたします。以上です。

○議長（伊藤福章君） 歳入、1款1項町民税から順次説明を求めます。税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） おはようございます。

町税について概略を説明いたします。

平成19年度当初予算におきます町税は、15億1,207万円で、平成18年度当初予算比では1億8,143万9,000円、13.6%の増となっております。

歳入全体の町税の割合は、13.8%となっております。

それでは、平成18年度と比較しまして特に大きく変わった税目について説明いたします。

17ページになります。

1款1項1目個人の現年課税分につきましては、税法改正によります定率減税の廃止や所得税から住民税への税源移譲によりまして、平成18年度当初予算より1億6,524万3,000円の増となっております。

2目の法人につきましては、建設業あるいは光学機械関係の収入の落ち込みによりまして、前年度当初予算より719万2,000円の減額となっております。

2項1目の固定資産税の現年課税分につきましては、平成18年の評価がえによるものと会社関係の償却資産の増によりまして、前年度当初予算より2,786万円が増となっております。

次のページになります。18ページになります。

4項1目の町たばこ税ですけれども、7月から増税はされましたが、7月以降の実績を考慮しました結果、698万6,000円の減額となっております。以上です。

○総務課長（深澤 廣君） 続きまして、2款地方譲与税から20ページの10款交通安全対策特別交付金までは、国で示している平成19年度の地方財政対策に基づいて計上してございます。

前年度と比較して約2億6,600万円の減額となっております。

とりわけ所得譲与税が全く見込めないことと、地方交付税の漸減が大きく響いております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） それでは、次の21ページ、11款1項1目高齢者福祉費負担金でございますけれども、養護老人ホームに入所している入所者と、それからその扶養義務者の入所負担金でございます。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 同じく、2節保育料負担金でございます。これは、保育料の保護者負担分及び広域入所の保育業務受託に伴う他市町村の負担分でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 21ページでございますが、12款1項1目行政財産ですが、これは、雁の里温泉の食堂厨房自販機について施設使用料を実績計上してございます。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次の児童福祉使用料でございますけれども、児童館を児童館目的以外で使用した場合の使用料でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3目でございます。3目につきましては、斎場使用料、それから仙南地区の墓地の永代使用料になってございます。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 続きまして、4目でございます。農林水産使用料でございますけれども、これにつきましては、アクティセンター、ふれあいセンター、六郷交流センターそれぞれの施設の実績に基づきまして計上してございます。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、5目でございますけれども、雁の里温泉、それから、

カントリーパーク等の公園の各種施設使用料につきまして実績計上してございます。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 6目でございます。1節は、182戸の住宅の使用料と、2節は、東北電力等の支柱の占用料でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 7目1節幼稚園使用料でございます。これは、幼稚園授業料の保護者負担分でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 2節社会教育使用料でございます。各地区にございます公民館等社会教育施設の使用料でございます。

3節社会体育使用料でございますが、こちらは、体育館等社会体育施設の使用料でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 2項1目でございます。1節の戸籍手数料でございます。こちらにつきましては、住民票、戸籍関係に伴う証明の交付手数料になってございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 2節の事務手数料、3節の督促手数料は、前年実績を考慮して計上しております。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 2目の衛生手数料でございます。こちらにつきましては、墓地の管理手数料、それから、犬の登録関係の手数料等になってございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 3目でございますけれども、これは採石業者登録事務手数料の存置計上でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 13款1項1目でございます。1節の社会福祉費負担金でございます。保険基盤安定負担金、保険者支援分でございます。こちらにつきましては、前年度の保険料の軽減世帯に属する一般分の保険者に応じた保険料の一定割合相当及び介護納付金の保険料軽減世帯に属する一般分の保険者数に応じた保険料の一定割合相当額を基準として交付されるものでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次の障害者福祉費負担金でございますけれども、自立支援法によりまして、身体・知的・精神といった3障害の方に対するサービスが一元化されて、一律支援給付費という名称になっております。

国庫負担割合は2分の1でございます。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 同じく、3節児童措置費負担金でございますが、これは、保護者の就業などの理由により、町外の保育園へ保育業務を委託している場合の委託料の国負担分でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次の児童手当交付金でございますけれども、児童手当に対する国の負担分でございます。児童手当法が改正される予定になっておりまして、平成19年4月からは3歳未満児に対する児童手当の引き上げが予定されております。一律1万円という予定になっております。

次の保健衛生費負担金でございますけれども、老人保健法に基づいて健康審査、健康教育、健康相談等を実施しておりますが、それら保健事業に対する国の負担でございます。国の負担割合は、3分の1になっております。

次の国庫補助金、民生費国庫補助金の障害者福祉費補助金でございますけれども、先ほど申し上げました自立支援法によりまして、障害者サービスが自立支援給付費と、それから市町村が行う地域生活支援事業という2本立てになっておりますけれども、この地域生活支援事業に対する国の補助金でございます。

内容といたしましては、日用生活用具の給付あるいは相談支援事業、手話通訳などの事業になっております。

その下、障害程度区分認定等事務費補助金でございますけれども、障害程度区分の認定にかかわる国の補助でございます。

内容といたしましては、障害程度区分の認定審査委員の委員報酬あるいは医師の意見書等でございます。

次のページお願いいたします。24ページ。

児童福祉費補助金の次世代育成支援対策交付金でございますけれども、平成17年度から制度化された交付金でございます。未就園児に対する集いの広場事業あるいは学校児童に対する食育、乳児訪問、児童相談などが交付金対象になっております。以上です。



○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、2目でございます。1節の保健衛生費補助金でございます。こちらにつきましては、老人関係の医療費適正化を申請するためのレセプト点検に対する補助金でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 2目2節でございます。これは、合併浄化槽75基分の3分の1の補助金でございます。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 3目1節でございます。これは、平成19年度から新たに新設されました担い手への経営指導や活動支援に対する助成で、サポート協議会の設置やワンストップ窓口の設置など、事業内容により国の補助率が100%のものと2分の1と、二つに分かれてございます。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 4目でございますが、六郷中央地区の回遊ルート整備と修景施設整備に対する補助金でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 5目でございます。1節でございます。大荒田・高田線、ほか7路線の事業費の55%の交付金でございます。

それから、2節は、除雪ドーザー並びに歩道用ロータリーの基準額の3分の2の補助金でございます。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 3節につきましては、千畑カントリーパーク整備事業に対する2分の1の補助金でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 4節でございます。塚Ⅱ地区の住宅の整備3戸の47%の補助金でございます。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 6目1節、2節の要保護生徒就学援助費補助金でございますが、これは医療費に対する補助金でございます。

それから、2節の公立学校施設整備費補助金ですが、六郷中学校大規模改修及び千畑中学校の屋外運動場改修に関する交付金を計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 3節の幼稚園費補助金でございますが、これは、経済的に困窮している家庭に対し授業料の減免を行った経費に対する国の負担分でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 4節社会教育費補助金でございますが、こちらは、埋蔵文化財発掘調査事業にかかわる補助金でございます。本堂城回地区の基盤整備事業と本堂城跡の発掘調査にかかわるものでございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3項1目1節でございます。こちらにつきましては、自衛官募集事務に伴う委託金でございます。

それから、2節でございます。こちらにつきましては、外国人登録事務に関する費用の委託金でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 3節は、参議院議員選挙の執行経費でございます。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次の民生費委託金、児童福祉費委託金でございますけれども、特別児童扶養手当事務費委託金ですが、これは常時の介護が必要な児童を扶養している扶養者を対象に支給されている特別児童扶養手当の申請事務に対する委託金でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 2節でございます。こちらにつきましては、年金事務に関します基準によりまして交付される事務委託金及び福祉年金の委託金でございます。

それから、14款1項1目の1節でございます。こちらにつきましては、税の軽減分に対する負担金、こちらにつきましては、前は国と県と分かれておりましたけれども、県より交付されることになってございます。

それから、保険基盤安定負担金、支援者分につきましては、国が2分の1、県が4分の1の基準によりまして交付されるものでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次の2目障害福祉費負担金ですけれども、障害者自立支援給付費の県負担分で4分の1になっております。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 3節の児童措置費負担金でございますが、これは、保育業務を委託している場合の委託料への県負担分でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次の児童手当交付金ですけれども、こちらも県の負担分でございます。

それから、次のページ、26ページお願いいたします。

保健衛生総務費負担金の保健事業費負担金ですけれども、国庫と同様、3分の1の負担になっております。

○議長（伊藤福章君） 町長公室長。

○町長公室長（澁谷喜一君） 総務費補助金ですが、これは、合併当初から5年間の合併市町村特例交付金の交付金でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 国体準備室長。

○国体準備室長（澁谷陽嗣君） 1節に第62回国民体育大会に係る補助金が二つありますが、上の整備費補助金というのは、自転車競技ロードレースの架設物の整備が対象となるもので、補助率は100%です。

下の運営補助金は、自転車競技とバドミントン競技に係る標準経費、それに特別経費が対象となりまして、補助率は3分の2のものです。以上です。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 2節でございます。土地取り引きに対する県の補助金でございます。

それから、生活バス路線5路線に対します県の補助金でございます。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 続きまして、民生費県補助金の障害者福祉費補助金でございますけれども、身体障害者住宅バリアフリー化支援事業費補助金は、県単独事業でございまして、低所得の障害者世帯で居宅のバリアフリー化をする場合の支援でございます。

その下、地域生活支援事業費補助金ですけれども、先ほど国庫で2分の1というお話をいたしましたけれども、この県補助分で4分の1になっております。

次の高齢者福祉費補助金、老人クラブ助成費補助金でございますけれども、老人クラブ連合会並びに単位老人クラブに対する補助金でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 4節でございます。県の制度に該当する対象額の2分の1相当額でございます。自己負担を除いた2分の1の額でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次の保健衛生総務費補助金の母体健康増進支援事業費補助金でございますけれども、これは妊婦検診に要する県単の補助金でございます。

現在美郷町では10回の検診を行っておりますけれども、そのうちの5回分について県の単独補助がございます。2分の1でございます。

それから、その次の子宮がん検診の助成事業補助金でございますけれども、若い世代に対する子宮がん検診については、国保基準では2年に1回となっておりますけれども、県は単独の指針を示しまして、1年に1回ということで行っております。その1年に1回分の県からの補助でございます。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 2節でございます。合併浄化槽75基分の基準額の3分の1の補助金でございます。

○議長（伊藤福章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山内英世君） 農業委員会費補助金でございますが、農業委員会交付金、これは平成18年度についての90%を計上しております。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 27ページ、2目でございます。あなたと地域の農業夢プラン応援事業、これは、事業費の12分の4の補助率の額でございます。

担い手育成農地集積事業でございますけれども、これは、上深井地区の利子補給の分でございます。

中山間地域等の補助金につきましては、定額の3地区への補助となっております。

フロンティア農業者育成事業につきましては、県補助率が70%でございます。

農業経営基盤資金と近代化資金、これらにつきましては、借入金への利子補助でございます。

「地域で創る水田農業」につきましては、100%の補助率でございます。これは、地域内農業技術者研修につきましては、1名分の定額補助でございます。

それから、地産地消元気な応援事業、これにつきましては、六郷地区の事業箇所1カ所に対します補助率が4分の1となっております。

続きまして、3節でございます。これにつきましては、農地・水・環境保全向上活動の事業を

推進するための事務費の定額補助でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 4節の国道調査費補助金であります。これは、今年度補助対象事業費の75%を計上しております。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 5節でございます。これにつきましては、松くい虫の防除対策事業及び森林整備の地域活動支援事業といたしまして、補助率が4分の3で交付されるものでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 5目でございます。これは、河川愛護会へ1人当たり500円の補助金でございます。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 6目1節教育総務費補助金であります。学校教育の将来構想策定事業に関する補助金で、定額となっております。

次に、2節、3節の小・中学校補助金でございますが、これは障害や日本語の支援を要する子供たちに対する支援に対する補助金でございます。

それから、学校事務の職員のセンター化に伴いまして、仙南中学校分を計上しております。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 大変申しわけございませんが、26ページにお戻りいただきたいと思っております。

2項2目3節の児童福祉費補助金でございますが、これは、4歳児への月1万円の支給や保育料の減免など、各種子育て支援事業及び経済的支援の実施に対する県の補助金でございます。

次に、27ページ、6目4節幼稚園費補助金でございます。これは、幼稚園入園障害児の園生活、発達を支援するための補助職員動員に対する県の補助金でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 同じく5節社会教育費補助金でございますが、こちらは、埋蔵文化財発掘調査にかかわる県補助金10分の1でございます。

それと、文化財保護管理費分2分の1でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 町長公室長。

○町長公室長（澁谷喜一君） 総務費委託金の県広報誌配布委託金であります。これは、県広報誌、県議会報等広報誌を全戸配布するための委託金でございます。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 2節になります。税務総務費委託金であります。これは、県民税徴収の取扱交付金であります。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3節でございます。人口流動調査交付金でございます。こちらにつきましては、転入、転出、出生、死亡など、人口の増減を調査するもので、これらに対する交付金でございます。

それから、人口動態調査交付金でございます。こちらにつきましては、出生、死亡、婚姻、離婚、死産等に関する動向を調査する交付金でございます。

それから、電子証明に係る公的認証業務交付金でございます。こちらにつきましては、前年度の実績を勘案し、計上させていただきました。以上です。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 4節でございます。統計調査費委託金、こちらは、平成19年度実施されます5統計に対する調査委託金でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 5節は、県議会議員一般選挙の執行経費でございます。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次の2目民生費委託金ですけれども、1節母子寡婦福祉関係事務交付金は、県から権限移譲された事務でございまして、福祉資金の貸付事務に対する交付金でございます。

2節特別弔慰金事務交付金は、戦後60年の節目として昨年度から行われております戦没者遺族に対する特別弔慰金支給手続に関する事務への交付金でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、3目1節でございます。こちらにつきましては、県より交付される墓地関係に伴う事務に対する交付金でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 4目1節でございます。これにつきましては、有害鳥獣駆除関係の事務移譲に伴う交付金でございます。

同じく2節でございます。これは、新たな米需給対策を推進するため、米の数量調整など、円滑に進めるための交付金で、昨年より30%の減額となっております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 5目につきましては、県から権限移譲を受けました事務交付金になってございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 6目でございます。これは、県道除雪19.9キロの委託金でございます。

その他につきましては、存置としてございます。

○議長（伊藤福章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 7目1節埋蔵文化財発掘調査委託金でございますが、本堂地区の基盤整備事業に伴う発掘調査の委託金でございます。総事業費2,080万円の10分の9でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 15款1項1目1節ですが、土地貸付収入は、これは誘致工場とか駐在所の敷地の貸付料でございます。

それから、建物ですが、仙南診療所とか六郷・仙南土地改良区に対する建物貸付料でございます。

2目の利子及び配当金でございますが、これは、それぞれの基金等の預金利子でございます。

3目、それから次の2項1目2目は、存置科目でございます。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 3項1目でございます。これにつきましては、アクティーセンター分の堆肥売払分200トン分を計上してございます。

○議長（伊藤福章君） 町長公室長。

○町長公室長（澁谷喜一君） 一番下の振興基金の預金利子です。8億円の.15%を見込んでございます。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 30ページ、16款1項1目1節ですが、これは存置科目でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 17款1項1目でございます。こちらにつきましても老人保健特別会計繰入金の存置になってございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 2項1目1節の財政調整基金繰入金でございますが、これは基金の取り崩しで、一般財源に充当いたします。前年比 3,440万円ほど多くなってございます。

一つ飛びまして、3目の百目木地区処分場基金繰入金でございますが、これは処分場の場内整備工事等に充当させていただきます。

18款1項1目の繰越金でございますが、平成18年度の繰越金として3億円を見込んでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 19款1項1目、2目、3目につきましては、前年同額を計上しております。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 2項1目1節の預金利子ですが、40万円ほど計上してございます。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 3項1目1節でございますが、これは奨学資金の貸付金の償還金で、今年度は 231人の償還者を見込んでございます。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次の高齢者住宅整備資金の貸付金ですけれども、10件分でございます。障害者の方は2件分になっております。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 4目でございますが、これにつきましては、中小企業の経営安定を図るため、金融機関へ預託いたします原資の元利相当分を計上してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 続きまして、母子家庭の方の住宅整備資金の貸付元利収入ですけれども、1件分でございます。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 32ページをお開き願いたいと思います。

6目でございますが、これにつきましては、町内商業組合へ貸し付けいたしました地域総合整備資金の年償還額を計上してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。



○住民生活課長（鈴木四郎君） 4項1目1節でございます。こちらにつきましては、交通災害共済、それから、不慮の事故に対する災害共済、こちらの事務に関する受託収入、それから、加入促進等に交付される受託収入でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 続きまして、民生費受託事業収入でございますけれども、介護保険の予防事業関係に伴う広域市町村圏組合からの委託金でございます。

○議長（伊藤福章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山内英世君） 3目の農林水産業費受託事業収入ですが、1節の農林水産業費受託事業収入の中の農業者年金基金の受託収入ですが、これは、農業者年金にかかわる事務費の収入でございます。昨年度収入の9割を見ております。

次に、農地保有合理化促進事業費及び流動化業務委託収入ですが、これにつきましては、農業公社関係の事務に対する事務費でございます。昨年度同様の額を計上しております。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 5項1目であります。これは、鑑札の弁償金であります。存置であります。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 5項の3目でございます。1節給食費でございますけれども、小・中学校児童・生徒、教職員の給食費受け入れ分でございます。

また、幼稚園、保育園につきましては、職員及び一時保育の給食代でございます。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 4目ですが、これは、保育園運営費の精算のため存置としております。

○議長（伊藤福章君） 町長公室長。

○町長公室長（澁谷喜一君） 5目の雑入ですが、公室関係の分について説明いたします。

上から9番目の秋田県市町村振興協会交付金、これは、宝くじ売り上げ等に関する助成金でございます。

それから、その三つ下の12番、周辺環境整備費負担金、これはサテライト六郷の売り上げの負担金でございます。

それから、下から7番目のところですが、広報誌配布手数料です。これは、ふるさと会等への広報誌の配布の手数料でございます。

それから、下から2番目、広報誌広告料です。これは、町の広報誌への広告掲載の掲載料でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 主なものをご説明いたします。

上から二つ目の電気料受入金でございますが、これは、各施設の自動販売機の電気料が主なものでございます。

それから、上から八つ目、120万円とございますが、雇用保険被保険者負担金でございますが、これは臨時職員に対する町の負担分でございます。

それから、下から三つ目、土地改良区総代選挙費受入金とありますが、これは、七滝土地改良区の選挙に要する執行経費です。以上です。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 企画課関係についてご説明します。

上から六つ目の広告料でございますが、こちらは、ホームページのバナー広告の料金でございます。

それから、中ほどよりちょっと下の方に乗車券販売手数料、駅舎内外清掃料というのがございます。こちらは、飯詰駅での乗車券の販売の手数料と、同じく飯詰駅の駅舎清掃の手数料でございます。いずれもJR東日本よりの交付でございます。

それから、一番下の男の料理教室参加料でございますが、こちらは、男女共同参画社会推進事業の男の料理教室の参加料でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 商工観光課関係をご説明いたします。

上から3番目、4番目につきましては、大台野広場、雁の里の管理棟の電気手数料でございます。

それから、上から13番目から6項目でございますが、これは、雁の里温泉、それから、大台野広場の施設使用料関係を実績計上してございます。

あと下から6番目のパークゴルフ用具貸出料も実績計上してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 上から11番目ほどに再資源収益還元金がございます。こちらにつきましては、スチール缶、アルミ缶、古紙等の業者よりの還元金でございます。

それから、もう六つほど下になりますけれども、青い羽根募金還元金でございます。こちらに

つきましては、水難救済に伴う募金の還元金でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） その下、総合健診料から軽度生活援助事業利用料まで、それぞれの事業に対する自己負担分でございます。

あと下の方になりますけれども、子ども会共済加入促進費でございますけれども、子ども会共済に対して加入した場合の県の子ども会育成連合会から支払います加入手数料でございます。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 真ん中ほどより下になりますけれども、生産物直売所維持管理費受入金22万7,000円ですけれども、これにつきましては、紫緒里の維持管理の受入金を実績計上してございます。

その下の家畜防疫注射料、これにつきましては、牛、豚、これらへの予防注射の手数料、これも実績計上してございます。

その下の緑の募金受入金、これにつきましては、募金目標額を昨年と同額計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 学務課関係といたしましては、施設の公衆電話料と国体関連の給食調理員の手当分の受入れ分33万3,000円を計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 幼児教育課分といたしましては、ちょうど中ほどでございますが、放課後児童健全育成事業、それから延長保育事業、それから一時保育事業の利用料が含まれております。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 34ページをお願いいたします。

20款1項の町債についてご説明いたします。それぞれの主なものをご説明いたします。1目の総務債ですが、これは振興基金の造成となります。

2目の農林水産業債ですが、堆肥センター、それから本堂城回地区の圃場整備などになります。

3目の商工債ですが、街なみ環境整備事業、それから湯とびあの温泉掘削などになります。

4目の土木債ですが、カントリーパーク、町営住宅、町道新設改良などになります。

それから、5目の消防債ですが、消防コミュニティセンターの建設に充てます。

6目の教育債ですが、奨学資金の貸付金、それから、六中の改修事業などが主なものでござい

ます。

それから、7目の臨時財政対策債ですが、これは、一般財源に充当いたします。以上です。

○議長（伊藤福章君） 歳入の説明が終わりました。

次に、歳出、1款議会費より順次説明を求めます。総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 歳出の説明の前に、最初に、人件費全体についてご説明いたします。

総額で約23億 1,400万円で、前年比 9,233万 2,000円、率にして約 3.9%の減となっております。

この数字は、特別職及び一般職の合計の数字でございます。

一般職の人件費でございますが、平成18年度における退職見込み者を14人、平成19年度の採用予定者を3人として、284人分計上してございます。

それでは、歳出についてご説明いたします。

1款1項1目の議会費でございますが、これは議員報酬や職員人件費が主なものでございます。

次に、38ページお願いします。

2目の議会広報費ですが、これは議会広報の発行に要する経費となります。

2款1項1目の一般管理費でございますが、通常の業務遂行に必要な消耗品の購入や郵送料、事務機器費、例規集の管理といったものが主なものでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 町長公室長。

○町長公室長（澁谷喜一君） 40ページですが、総務一般管理費の中の19節の活力ある地域づくり事業補助金でございます。これは、自治会や行政区等の自主的に行う事業に対する補助金の交付でございます。

それから次に、2目の行政推進費ですが、ここには行政経営プラン、それからISO 14001、協働・参画のまちづくり、この三つの予算が包含されてございます。

今年度は、この中の男女共同参画社会の事業、それから、出会いの場創出事業等については、企画課の方に事業が移管になってございます。

それから、行政経営プラン推進事業費ですが、美郷町の行政経営プランに基づいた行政手法によって改革をするために、主として目標管理制度の構築のための今年度は管理職、班長、一般職員等の研修会、職員能力開発研修に関する行政経営に関する委託経費が主なものでございます。

もう一つは、ISO 14001関連事業費ですが、これは、環境側面の改善ということで、町の公共施設の取り組みに対して今年度は認証更新のための審査費用の委託費が主なものでございます。

それから、協働・参画のまちづくり事業費です。これは、行政と地域住民の協働のまちづくり

推進のためのネットワークづくりの計画策定のための経費が主なものでございます。

次に、文書広報費ですが、広報誌及びお知らせ版等の発行に関する必要経費等を見込んでございます。

また、行政座談会等の経費も見込んでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 出納室長。

○出納室長（深澤章一君） 4目につきましては、主に職員5人分の人件費の計上でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 5目財産管理費ですが、これは三つの庁舎の本体の管理や庁舎内の諸設備の保守点検、また町有林等の財産の維持管理に要する経費が主なものでございます。

42ページをお願いします。

42ページの17節土地購入費でございますが、これは、旧六郷町の上鍵田、朝日町等における用地取得や宅地造成事業の償還金でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 6目の企画費でございます。山形新幹線延伸対策の交通対策事業、飯詰駅舎駅駐輪場、生活バス路線維持などの生活交通体系対策事業、それから、大田区、かすみがうら市、つくば市等々の地域間交流事業、国際交流事業、首都圏と中部、関西地区の4ふるさと会事業、それから、男女共同参画社会推進事業、昨年から取り組んでおります美郷の味販売交流促進事業、こちらにつきましては、前年度と同様の事業実施の経費を計上しております。

平成19年度で新たに取り組みをする事業としましては、交通対策事業として、新たに町全体の公共施設への交通手段や町内交流の活発化を図るために、地域公共交通会議を設置し、新たな域内交通のあり方の検討に着手する予算を8節報償費に計上してございます。

それから、定住対策事業については、平成18年度より実施している空き家・空き地等情報提供事業を充実させるほか、新たに11節印刷製本費に定住ガイドの作成のための予算と、定住促進支援策として定住者に固定資産税相当分の助成をするため、19節に定住促進奨励金を計上し、団塊の世代の退職やふるさと移住の促進を図ってまいります。

また、平成19年度は、美郷町総合計画前期計画の中間年に当たることから、これまでの事業の評価と今後の事業実施計画の策定のための基礎資料とするために、町民1,000人を対象にアンケート調査を実施する経費として、11節印刷製本費、12節通信運搬費などに所要の経費を計上してございます。

次に、7目電子計算費でございます。こちらは、基幹業務システムや財務会計、人事給与システム、L G W A N、イントラネット、グループウェア、I P 電話などの情報システムの運用と保守管理の費用、それとホームページの作成管理費用でございます。

また、行政手続オンライン化法等の施行によりまして、県内全市町村参加の電子申請システムが実施されることになり、19節負担金に所要の予算を計上してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、8目でございます。交通安全対策費でございますけれども、定期的に交通指導隊の街頭指導を実施しまして、安全意識の高揚を図るとともに、関係機関、関係団体との連携を密にしまして、交通事故の少ない、ない町を目指すものでございます。

今年度は、国体開催年度でもあります。これらも含めた交通安全対策費で、ほぼ前年と同額の予算になってございます。

それから、45ページでございます。9目の防犯対策費でございます。こちらにつきましては、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進するために、防犯対策費でございまして、平成19年度は、街路灯及び防犯灯に関する経費を前年度まで道路維持費に計上しておりましたけれども、平成19年度からこちらの方に組み替えさせていただいて計上しているところでございます。

このところの子供に関する事件等が多発していることから、防犯灯の未整備区間について精査しまして、年度計画によりまして設置を図ってまいりたいということで、基数を計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 町長公室長。

○町長公室長（澁谷喜一君） 10目の諸費についてですが、8節、9節、11節については、場外車券売り場対策事業の環境安全対策協議会に係る経費と、それから、サテライト六郷運営協議会の会議出席のための旅費等が主なものでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 国体準備室長。

○国体準備室長（澁谷陽嗣君） 11目は、次のページにわたっていますけれども、国体準備室職員の人件費のほかは、19節に実行委員会に交付が予定される国体本大会の運営に係る補助金を計上しています。以上です。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 2項1目の税務総務費ですけれども、人件費のほかは事務的経費であります。

次の47ページになります。

賦課徴収費であります。ここでは賦課徴収に関する経費で、電算処理委託あるいは使用時に關する経費のほか、単位納税貯蓄組合補助金についても平成18年度から納付割合部分を段階的に削減しております。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3款1項でございます。こちらにつきましては、戸籍及び住民基本台帳に関する経費でございます。前年に比べまして、合併前にリースしておりました事務機器の契約が満了したこと、それから、窓口用の証明書の用紙等の単価について精査したということによりまして、前年度の予算より相当の減額になってございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 48ページ、4項1目の選挙管理委員会費でございますが、これは委員に対する報酬、費用弁償が主なものでございます。

次の2目の選挙啓発費ですが、明るい選挙推進委員の活動手当が主なものでございます。

次の3目、4目、5目については、いずれもそれぞれの執行経費でございます。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 5項1目の統計調査総務費でございますが、こちらは、統計調査に係る事務経費でございます。

2目の指定統計費でございますが、こちらは、平成19年度実施されます4統計調査のための経費でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 6項1目の監査委員費でございますが、これは監査委員の報酬、費用弁償が主なものでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） これにて10分間休憩します。

（午前10時59分）

---

○議長（伊藤福章君） 会議を再開いたします。

（午前11時09分）

---

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） それでは、51ページお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費でございますけれども、職員人件費のほか民生委員推薦会の委員報酬及び献血事業並びに地域における福祉団体に対する補助金を予算計上しております。

なお、民生委員につきましては、平成19年度全国一斉改正の年に当たっておりまして、厚生労働大臣から68名の委員が委嘱されておりますけれども、今年度の任期は平成19年の11月30日までとなっております。

また、福祉団体の補助金につきましては、町財政が非常に厳しいという折から団体みずからも運営基盤の強化を図っていただきたいということで、主に社協の補助金などを中心に見直しをさせていただいております。

次に、障害者福祉費でございますけれども、障害者自立支援法により自立支援給付費が主な支出となっております。

そのほか地域生活支援事業として市町村が行う事業が委託料の方に事業名として上げております。

あと、地域生活支援事業の一部として、従来県が行ってまいりました自動車の運転免許取得費補助とか、自動車改造費補助については、障害者の社会参加促進という意味合いがございまして、地域生活支援事業の方に位置づけられておりまして、市町村事業となっております。

また、19節の方に手をつなぐ育成会秋田県大会助成金という項目がございますけれども、これは、単年度の助成金でございますが、平成19年度に大仙市で知的障害者を持つ保護者の方々の全県大会が予定されておりまして、地元開催の助成として5万円計上しております。

次に、高齢者福祉費でございますけれども、広域に対する介護保険の負担金のほか、在宅で介護保険している方への介護用品給付や介護者手当などの支援、それから、地域での自立を支援するための配食サービスあるいは軽度生活援助、また、はり・きゅう・温泉入浴券などの健康増進事業、それから、生きがいづくりとしてのシルバー人材センター事業、それから、老人クラブへの助成などを引き続き実施するほか、長寿祝い金の支給、敬老会、健康会などを行ってまいります。

また、シルバー人材センターにつきましては、運営主体の独自性を発揮していくということもございまして、現在法人化に向けた取り組みを進めているところでございます。以上でございます。



○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、4目でございます。医療給付費につきましては、平成18年度と変わっておるところは、平成20年度よりスタートいたします後期高齢者医療に対応するための広域連合への負担金が計上されてございます。こちらにつきましては、準備のための経費、それから、暫定的な人件費の一部を計上されてございます。

その他につきましては、平成18年度等の動向を勘案し、精査しまして、予算計上させていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 続きまして、3款2項1目児童福祉総務費でございますけれども、要保護児童対策地域協議会のほか、児童館事業の経費を予算計上してございます。

それから、2目児童手当でございますけれども、歳入の方でも説明申し上げましたとおり、3歳未満児に対する手当の引き上げが予定されているところでございます。

次に、3目ですけれども、ひとり親家庭に対する支援でございます。小・中学校の卒業予定者47人に対する記念品の経費を計上しております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 暫時休憩します。

（午前11時13分）

---

○議長（伊藤福章君） 会議を再開いたします。

（午前11時14分）

---

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 4目児童福祉施設費でございます。本目は、保育園の管理運営に係る経費でございます。主なものといたしましては、人件費のほかに給食材料費、光熱水費等の需用費と給食調理員及び施設の維持管理の委託料であります。

平成19年度は、保育園児 474名の入園を予定しております。

59ページでございます。

5 目子育て支援費でございます。本目は、一時保育事業、学童保育事業、未就園児を対象とした子育て広場開催等、子育て支援に係る経費であります。

主なものとしたしましては、人件費のほかに需用費、それから乳児養育支援金として扶助費を見ております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 60ページをお願いいたします。

3 項 1 目の国民年金事務費でございます。こちらにつきましては、国民年金事務に係る経費について計上してございます。予算につきましては、昨年と同額の計上でございます。

それから、4 項 1 目でございます。こちらにつきましては、災害罹災者に対する見舞金の規定によりまして、災害時に支給する見舞金の経費を昨年同額を計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） 4 款 1 項 1 目保健衛生総務費でございますけれども、職員人件費のほか健康づくり推進協議会の委員報酬12人分でございます。

そのほかに、保健センター3カ所の管理費、それから、健康づくりや生活習慣改善に関する事業費、それから、町内7小学校を対象とした食育教育に対する経費、そのほか自殺予防のためのこころの健康づくりに対する経費などを計上しております。

こころの健康づくりといたしましては、昨年に引き続き元気アップセミナーとか、あるいは面接相談、それから、中学生を対象にいたしました思春期のふれあい講座などの開催を予定しております。

そのほかに、広域に対する負担金などを予算計上しているところです。

次に、2 目予防費でございますけれども、各検診や予防接種に対する経費ございまして、乳幼児健診、こちらは、4カ月、10カ月、1歳6カ月、2歳、3歳児に対する健診の費用でございます。

それから、成人総合検診でございますけれども、こちらも引き続き基本健診に合わせ、がん検診等を同率で実施してまいります。

また、妊婦健診につきましては、10回分、ことしは180人分を予定しております。

また、予防接種でございますけれども、こちらの方は、乳幼児に対する予防接種ですけれども、集団ではポリオだけでございます。そのほかの集団予防接種につきましては、医療機関の方での予防接種方式になっております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3目でございます。環境衛生費につきましては、最終処分場の維持管理費及び河川等の水質の保全のための経費を計上してございます。

昨年度に比べ大きく減になっておりますけれども、主な要因は、仙南地区の一般廃棄物最終処分場の廃止に向けた経費の減でございます。今年度は、県の指導に従いまして、通常維持管理上の整備をまず行います。

また、これら処分場を含めた最終処分場につきましても周縁等の水質調査を継続してまいります。

それから、2項1目でございます。清掃費でございます。清掃費につきましては、主なものは、大仙美郷環境事務組合の事業に伴う負担金の増が昨年度と違うところでございます。

その他につきましては、ほぼ昨年同様の経費の計上にさせていただきました。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 64ページでございます。

4款3項1目でございます。19節でございます。これは、本堂地区ほか2地区への水質の補助金でございます。

それから、28節は、水道特別会計への繰出金でございます。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 5款1項1目ですが、出稼ぎ者の就労安全確保のために、健康診断に要する経費を13節へ計上してございます。

あと、出稼ぎ互助会への掛け金を19節に計上してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山内英世君） 6款1項1目の農業委員会費でございますけれども、これにつきましては、農業委員会の事務等に要する経費が主なものでございます。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 66ページになります。

6款1項2目でございます。これにつきましては、農政課職員の人件費が主なものでございます。

続きまして、66ページ、67ページ、68ページにまたがりましてけれども、6款1項3目でございますけれども、これは、町の農業振興を図るための経費が主なものですが、今年度から始まる農政大改革といたしまして、新たな米需給システムの確立と品目横断的経営安定対策の推進を柱と

して、幅広い担い手の確保や担い手への支援、地産地消、ブランド品目への支援など、町の農業振興を図るための経費が主なものでございます。

13節施設管理料でございますけれども、これは、道の駅雁の里せんなん・千畑特売所、あったか山生産物直売所、手づくり工房湧子ちゃんの4施設に係る委託料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、これは、「地域で創る水田農業」支援事業や集落営農や法人設立を支援いたします特定農業団体育成事業、夢プラン応援事業、美郷こだわり米元気事業などを継続事業を実施しますとともに、今年度から新しく地産地消元気な秋田応援事業を実施いたしまして、六郷地区の直売活動を支援するとともに、集落ビジョン確立のため、集落内での話し合いを推進するため、新たに集落ビジョン対策事業を新設いたしまして、農地・水・環境保全向上対策事業に取り組めない集落に対しまして支援をしております。

次に、68ページをお願いいたします。

68ページ、69ページになりますけれども、4目でございますが、町の畜産振興を図るための経費が主なもので、2カ年継続事業で実施しております堆肥製造施設の建設と建設した施設の運営管理を行うための第三セクター方式の株式会社を設立するための事業費が主なものでございます。

18節機械器具費は、堆肥製造施設で使用するパレット50個、プレコンバック 100個を購入するための経費です。

19節負担金は、堆肥製造施設の建設に伴う金額、これが畜産総合整備統合補助事業負担金でございます。

24節出資金でございますけれども、これは、堆肥製造施設の管理運営を行う第三セクターへの出資するための出資金でございます。

次に、69ページ、70ページになりますけれども、5目でございますが、農地及び土地改良施設の機能保全、土地改良事業を推進するための経費が主なものであります。

今年度から新しく農地・水・環境保全向上対策事業を実施しまして、地域が一体となって環境保全と農村の持つ多面的機能の維持増進を図ります。

また、基盤整備事業として、本堂城回地区の面工事が始まるとともに、今年度から千畑地区の羽貫谷地地区が基盤整備事業に取り組むためのそれらの支援をしております。

19節でございますけれども、新農業水利システム保全事業は、千畑地区と仙北南部地区の継続8地区の水路工事への補助金です。

担い手育成基盤整備事業負担金は、六郷西部地区、土崎小荒川地区、本堂城回地区の基盤整備事業の負担金です。

なお、今年度から新たに県単小規模事業といたしまして、千畑外川原地区の水路改修工事に支援するとともに、羽貫谷地地区の基盤整備事業への取り組みへの支援、また、農地・水・環境保全向上対策活動支援事業に対しまして、事業費の4分の1を負担し、39の実施地区を支援してまいります。以上です。

○議長（伊藤福章君） 税務課長。

○税務課長（藤原茂夫君） 6目の国土調査費であります。ここへは職員人件費のほか、事業としまして、金沢西根地区の64ヘクタールの現地調査の経費を計上しております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 70ページをお開き願います。

建設課関係でございます。13節でございます。荒沢公園ほか農村公園26カ所の委託料でございます。

それから、71ページの28節でございます。これは、集排事業への繰出金でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 72ページをお願いいたします。

6款2項1目でございます。林業の振興に要する経費が主なもので、事業といたしましては、松くい虫防除に対します経費と森林の保全に対する経費を計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 7款の商工費でございます。1項1目でございますが、国体に向けた観光パンフの作成費を11節に、観光促進や企業活性化等に関する関連団体への負担金・補助金を19節に計上してございます。

続きまして、2目の商工振興費でございますが、地販地消を推進するための経費を1節及び11節へ、それから、美郷まるごとPR事業といたしまして、町共通の包装紙等作成業務費を13節、国体での町PRを実施してまいりたいと考えてございます。

74ページをお願いいたします。

このほか商工関係団体への補助金、それから、誘致企業の新たな事業展開に対します奨励措置費を19節、それから、中小企業の経営安定のための円滑な資金調達が図られますよう、金融機関への預託金を21節に計上してございます。

続きまして、3目観光費でございます。大台野広場、雁の里山本公園、それから、公衆トイレ等の維持管理経費を計上してございます。

このほか、ラベンダーまつり、ジャズコンサート等のイベント開催経費、それから、平成19年度新たにふるさと意識の向上を図るために、美郷の風景十選に係る経費を13節のフォトコンテスト開催委託料として計上してございます。

それから、街なみ環境整備事業につきましては、回遊ルート整備といたしまして、昨年に引き続きまして、本堂町地内の道路美装化工事を15節、それから、住宅の景観推進整備補助金を19節に計上してございます。

76ページをお願いいたします。

4目の温泉施設費でございます。この経費につきましても町内3温泉施設の維持管理費が主なものでございますが、湯とびあ雁の里温泉につきましては、老朽化いたしました製氷機等の更新をするための購入費を18節に、それから、平成18年度中に債務負担行為をもって契約を締結いたしました源泉掘削工事の経費等、それから、老朽化した男女浴槽の設備工事費を15節に計上してございます。

それから、六郷あったか山温泉に関しましては、老朽化した除雪機械の更新経費を18節、それから、千畑温泉サンアールの温泉水送水ポンプの修繕料を11節に計上してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 8款1項1目でございます。この目につきましては、職員の人件費が主なものでございます。

次の78ページでございます。

8款2項1目でございます。主なものとしましては、13節の道路台帳の補正業務の委託料でございます。

それから、2目でございますが、7節は、除雪運転員16名の賃金でございます。

それから、11節の除雪機械等に要します経費が主なものでございます。

それから、79ページでございます。

13節の除雪委託業者20業者への委託料と、15節は、春先の舗装の修繕料が主なものでございます。

それから、18節でございますが、これは除雪機械2台分の経費を計上してございます。

次に、3目でございます。主なものとしましては、職員の人件費、それから、13節の小森線ほか6路線の調査委託料、それから、15節は、中村線ほか15路線の附帯工事費であります。

また、17、22節は、先ほどの工事に伴います経費を計上してございます。

それから、次のページ、81ページでございます。

主なものとしては、19節は、河川愛護会<sup>31</sup>団体への補助金でございます。

そのほか、各種協会への負担金でございます。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 4項1目でございますが、都市計画総務費でございます。こちらは、都市計画審議会に関する経費と事務費を計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 2目の都市公園費でございますが、仙南カントリーパーク、六郷中央公園、せせらぎ公園等の公園の維持管理費のほか、次のページ、82ページをお願いいたします。

千畑特定地区公園整備事業といたしまして、設計監理費を13節、それから、ラベンダー園通路等の整備工事費を15節に計上してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 82ページでございます。

5項1目でございます。19節でございます。合併浄化槽<sup>75</sup>基分と、水質保全補助金が主なものでございます。

それから、28節でございます。これは、下水道事業への繰出金でございます。

それから、6項1目でございます。83ページでございます。

11節の修繕料は、安楽寺住宅の屋根の修繕料、それから、12節は、六郷地区住宅の水質の検査の経費が主なものでございます。

それから、2目でございます。これは、職員の人件費が主なものでございます。

それから、15節の工事費でございます。これは、塚Ⅱ住宅の3戸の建設費並びに外構工事の経費が主なものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 84ページをお願いいたします。

9款1項1目の常備消防費でございます。こちらにつきましては、広域市町村圏組合の消防本部の方に負担金として支出する額になってございます。

続きまして、2目の非常備消防費でございます。こちらにつきましては、消防団員の報酬及び消防訓練大会及び出初式関係団体への負担金となっております。予算的には、昨年度とほぼ同額になってございます。

それから、85ページをお願いいたします。

3目の消防施設費でございます。こちらにつきましては、昨年度と変わったところにつきましては、災害時に対応するための消防団の活動拠点を充実させるため、平成19年度は、第7分団にコミュニティ消防センターの建築を予定してございます。

また、平成19年度も六郷東部地区簡易水道事業に合わせまして、消防水利を確保するために、消火栓11基を設置するために、特別会計の方に支出する予算計上をしてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 86ページをお願いいたします。

10款1項1目の教育委員会費ですが、これは、教育委員会の会議運営に要する経費でございます。1節の委員報酬、9節の費用弁償等が主なものでございます。

2目の事務局費でございますが、事務局職員の人件費、通常事務の運営経費及び不審者対策、教育相談に要する経費を計上してございます。

また、今年度新たに少子化の影響による児童・生徒の減少と将来の見通しを考慮しながら、適正な学校規模のあり方や学校の将来構想について検討する事務費を計上してございます。

3目教育助成費ですが、個別支援を要する子供たちへの支援講師の配置、それから、複式授業サポートの講師の配置、標準学力検査調査等の経費を計上しまして、学習指導体制の充実を図ってまいります。

また、この目には次のページですが、準要保護児童・生徒に対する就学援助費分を20節に、奨学資金の貸付分を21節に、その他スクールバスの運行経費も計上してございます。

次に、4目の外国青年招致事業費ですが、これは、中学校に配置しておりますALTに要する経費でございます。

次に、2項1目の学校管理費ですが、これは、各小学校施設の運営管理の経費と、教育環境の整備に要する経費でございます。

主な事業といたしまして、13節の施設管理委託料ですが、千屋小学校敷地内の松くい虫の防除、次のページ、15節工事請負費ですが、六郷小学校非常放送設備の改修、仙南西小学校の体育館外壁補修、金沢小学校の管理棟屋根の防水工事などでございます。

次に、2目教育振興費ですが、総合学習や学校行事に要する経費と、情報支援に要する経費を計上してございます。主な支出としましては、総合学習時の指導者、講師への謝礼、消耗品、パソコンの借り上げ経費等を計上してございます。



次に、3項1目学校管理費ですが、これは、中学校施設環境の充実と学校運営を円滑に行うための経費でございます。

環境整備といたしまして、六郷中学校の老朽化に伴う大規模改修を3カ年継続事業として着手するとともに、隣接している総合体育館アスパルを中学校体育館としての機能を持たせるために渡り廊下を建設いたします。

そのほか、千畑中学校のグラウンド改修等の整備費を計上してございます。

さらに、13節の設計料も計上してございまして、15節工事費等に計上してございます。

次に、2目の中学校に関する教育振興費ですが、小学校と同様に、総合学習や学校行事に、また情報支援に要する経費を計上してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（鈴木 隆君） 4項1目幼稚園費でございます。本目は、幼稚園の管理運営に係る経費でありまして、主なものといたしましては、人件費のほかに給食材料費などの需用費、そして、給食調理員及び施設管理維持の委託料が主なものでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（泉谷隆雄君） 5項1目社会教育総務費でございます。2,223万6,000円の増になってございますが、この主な内容は、職員の人事異動に伴う人件費の増でございます。

事務事業費に関しては、若干昨年を下回ってございます。

社会教育指導員につきましては、これまで各公民館に1人ずつ配置して指導、助言等をしていただきましたが、当面は公民館職員あるいは社会教育課の職員でそれにかわる対応していきたいということで、今年度は指導員の報酬は計上してございません。

生涯学習講座につきましては、各公民館共通のものを三つ、独自のものを三つ開講いたしまして、3地区ともバランスのとれた初心者向けの新しいスタイルを構築していく方針でございます。

中学校海外研修、自衛隊音楽コンサート、映画上映、学友館の展示事業、成人式等につきましては、おおむね昨年並みに実施できる予算となっております。

補助団体に対する補助金の額は、昨年と同額でございます。

96ページ、2目の図書館費でございますが、特に変わった点はございませんが、図書購入費につきましては、各館で購入する際、なるべく重複しないよう配慮するというので、昨年より57万5,000円少なくなっております。

3目の文化財保護費でございますが、指定文化財の管理費及び遺跡発掘調査の予算を計上してございます。前年比で228万1,000円の増になってございますが、主な内容は、本堂地区の園場

整備に伴う発掘調査による増でございます。遺物の出方で変わる可能性もございますが、1,500平米を予定してございます。

工事費のヤード造成工事は、発掘作業員の休憩所、駐車場、スペースの造成工事でございます。

その他管理費補助金につきましては、おおむね前年どおりでございます。

4目社会教育施設費でございますが、ここでは公民館等の社会教育施設の維持管理に要する予算を計上してございます。

前年比で652万8,000円が減になってございますが、千畑公民館の事実上の休館に伴って、管理費の減額、学友館の事務補助員1名の減、工事費の減によるものでございます。

工事費の主な内容でございますが、六郷公民館、千畑交流センターのトイレの一部洋式化、施設の修繕工事でございます。

99ページ、6項1目保健体育総務費でございますが、各種スポーツ教室、スポーツ大会に要する経費、スポーツ団体補助、スポーツ振興事業団に対する運営費補助金を計上してございます。

おおむね昨年並みの計上となっております。前年比較で392万7,000円の減になってございますが、昨年度におきましては、自転車競技場への機器導入補助がございましたが、今年度はそれがなくなったということのためでございます。

100ページ、2目保健体育施設費でございますが、体育館等の社会体育施設の維持管理に要する経費を計上してございます。

15節工事費は、プールパークせんなんの幕屋根の全面改修工事などに伴いまして、360万円ほど増になってございますが、六郷アスパルの用途変更や施設の維持管理費の節減等によりまして、全体的には昨年より277万8,000円の減になってございます。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 3目の学校給食費ですが、平成19年度より2センターでの給食提供となり、その運営と管理に要する経費を計上してございます。

また、給食配送車1台を更新し、新たに車庫を建設したいと考えてございます。この経費を15節、18節に計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 103ページをお願いいたします。

11款1項1目でございますけれども、これは、農林施設の災害復旧に要する経費を計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 2項1目でございます。万一の災害に備えての予算の計上でございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 104ページをお願いします。

12款1項1目23節の償還関係でございますが、これは、地方債の償還元金となります。

その下の償還金利子ですが、これは、地方債の償還金利子及び繰替運用利子でございます。

13款1項1目は、存置項目です。

2項1目25節の積立金でございますが、これは、3億円を振興基金として積み立てするものでございます。

それから、14款の予備費でございますが、昨年と同額を計上してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 説明漏れの箇所がありますので、住民生活課長よりお願いします。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 大変申しわけございません。

85ページをお願いいたします。

水防費につきまして説明漏れがございました。大変申しわけございません。こちらについてご説明申し上げます。こちらの経費につきましては、水災害に備えた水防訓練等の経費を計上してございます。以上でございます。大変失礼いたしました。

○議長（伊藤福章君） 以上で平成19年度美郷町一般会計予算の説明を終わります。

これにて昼食のため1時間休憩します。

12時45分再開します。

（午前11時45分）

---

○議長（伊藤福章君） 会議を再開します。

（午後 0時45分）

---

◎議案第33号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第2、議案第33号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計予

算を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。参事。

(参事朗読)

○議長（伊藤福章君） 内容説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明申し上げます。

予算の説明の前に、平成19年度予算に当たりまして、予算計上の基礎となる趣意等についてご説明申し上げます。

初めに、被保険者数の推移でございます。国民健康保険特別会計の被保険者数の推移でございますけれども、平成16年度からの推移を見ますと、減少傾向にございます。平成16年度と平成17年度を比較しますと、約1.8%ほどの減になってございます。それから、平成18年度の見込みでございますけれども、平成17年度に對しまして約2.1%の減となっております。それらを踏まえまして、平成19年度の見込みにつきましては、9,800人として予算を計上してございます。

退職者につきましては、年々増加になってございます。退職者につきましては、平成19年度の見込みの対象者でございますけれども、1,037人、それから、老人の対象者が2,512人、それから、一般でございますけれども、6,263名、これらを根拠といたしまして積算してございます。

それから、総医療費の見込みでございます。これらについての推移でございますけれども、平成16年度から平成17年度、平成18年度の見込み等を勘案いたしまして算出してございます。

1人当たりの医療費の見込みでございますけれども、平成16年度、平成17年度、平成18年度見込みらを考慮いたしまして、平成19年度の医療費等についても積算し、計上しておるところでございます。

総医療費につきましては、平成18年度見込み額に對しまして平成19年度の見込みでございますけれども、約2%ほど増と積算してございます。

退職者につきましては、1人当たりにつきましては、医療費は平成18年度見込みに對しまして約3%ほど低くなっているように見込んでございます。

老人につきましては、平成18年度見込みに對して約2%ほど増、それから、一般につきましては、約5%ほどの増となっております。

それでは、歳出の方からご説明申し上げます。

133ページをお願いいたします。

先ほど申し上げましたとおり、それら推移を勘案いたしまして、それらを根拠に予算計上させていただきますところでございます。

初めに、総務管理費につきましてでございます。前年度比約15%の増でございます。その主な増の要因でございますけれども、医療費の適正化をより推進するために、新規にレセプトの仕分けの事務補助員として、それらの経費を計上してございます。

それから、国保連合会への電算委託料の増額が主な増でございます。

それから、徴税費につきましては、経費の節減により約21%の減となっております。

それから、運営協議会費でございます。こちらにつきましては、平成19年度の国保の東北大会が秋田県において開催されることになってございます。これらによりまして、前年度に対しまして減額になっておるところでございます。

134ページをお願いいたします。

療養給付費、高額療養費につきましては、これまでの実績、先ほど申し上げました推移等を勘案いたしまして、それから、被保険者の動向をさらに加えまして積算しております。それぞれ療養給付費につきましては、前年度に対して3.4%減、それから、高額療養費につきましては、約17.8%ほどの減になってございます。

それから、135ページをお願いいたします。

出産育児一時金は、昨年度と同額を計上しております。これらにつきましては、平成18年の10月から医療制度の改革によりまして、30万円から35万円に引き上げられてございます。

それから、葬祭費につきましても同様に、今までは13万円でございますけれども、7万円というふうに変えて計上させていただいてございます。相対的には48.7%ほどの減となっております。

それから、老人保健拠出金でございます。それから、136ページの介護納付金につきましては、基準により拠出するもので、それぞれ4.2%、7.5%の減となっております。

それから、136ページをお願いいたします。

共同拠出金の高額医療費共同拠出金は、医療制度等の改革によりまして、一般分に係る80万円を超える医療費について県内市町村が共同して拠出する負担金でございます。これらにつきましては、平成17年度とほぼ同額になってございます。

それから、保険財政共同安定化事業拠出金でございます。これにつきましては、平成18年10月より新設されたもので、一般分に係る30万円以上、それから80万円未満、要するに、前に申し上げました80万円を超える、それ以下の部分の救いといたしまして、新たに設けられた高額医療費を対象に、過去の実績を踏まえまして、県内市町村が国保連合会に拠出いたしまして、保険者のリスクを緩和するために設けられたものでございます。

それから、保健事業費でございます。保健事業費につきましては、平成20年度から保険者が事業主体となりまして、義務づけられました生活習慣病、中に特に内臓脂肪症候群対策を早急に進めるための特定検診、特定保健指導等の5カ年の実施計画策定を義務づけられてございます。これらに伴う経費を計上しておるところでございます。

続きまして、137ページをお願いいたします。

基金積立金につきましては、預金利子を見込み計上し、公債費は、補助金及び交付金等の受入れ時期の関係で、支払いに支障が出ないように、一時繰りかえ流用をお願いすることとし、それらの経費を計上してございます。

歳出の最後でございますけれども、予備費でございます。138ページでございます。

一般分の保険給付費の基準にあります3%を基準に予算計上させていただきました。歳出については、以上でございます。

それから、歳入の方をお願いいたします。

127ページでございます。

これらの歳出のこれらの推移、それから、被保険者数の動向等を勘案し、歳出を計上いたしました。これらに伴う歳入の説明でございます。

127ページの国民健康保険税は、一般分で前年度比約2.2%ほど減になってございます。退職分は、被保険者数の増から23.2%ほどの増で、全体ではほぼ平成18年度と同額の予算計上となっております。

128ページをお願いいたします。

国庫負担金から129ページの県補助金までにつきまして、これらにつきましては、歳出予算に対応するものでありますけれども、三位一体改革、それから、平成18年10月から、4月からも一部施行になってございますけれども、医療制度改革に伴いまして、いろいろ変わってございます。それら等を勘案いたしまして、予算の組み替え等も中にはございます。

129ページの県の補助金の財政調整基金等は、平成18年度の比較で約60%ほどふえてございます。これらは、先ほど申し上げました三位一体改革、それから、医療制度改革等に伴うもので、これらを勘案し、計上させていただいたものでございます。

それから、129ページをお願いいたします。

共同事業交付金の中に2項2目の保険財政共同安定化事業交付金というのがございます。この交付金につきましては、新たに昨年度で新たに当初予算に盛り込まれたものでございます。歳出で申し上げました高額医療費等の30万円以上80万円未満の高額の医療費につきまして、過去の実績に

伴いまして県内各市町村が連合会の方に拠出金として拠出するわけでございますけれども、これら平成18年度の実績によりまして、各市町村に連合会の方からそれらを対象にして積算したものに基づいて交付するというところでございます。

歳出の状況、それから、医療費の動向等によりまして、いろいろ交付される額が違ってくると思いますけれども、現在のところ確認してございます時点では、拠出した約97%ほどは交付できるのではないかとこのふうな連合会さんの方の説明でございました。

それから、繰越金 130ページでございます。

その前に、繰入金でございます。繰入金につきましては、一般会計から保険税の軽減分、それから保険者の支援分、それから出産育児一時金等の繰入金、それから財政安定化支援事業繰入金、これは基準による繰り入れでございますけれども、計上いたしてございます。これは、前年度の実績に伴って積算されるものでございますので、平成18年度の実績に伴って算定されるものでございます。

それから、2項1目の基金の繰入金でございます。これにつきましては、存置になってございます。

それから、9款1項1目も存置になってございます。

その他繰越金でございます。これにつきましては、平成18年度からの繰越金の計上になってございます。平成18年度の予算につきまして、まだ年度途中でございますけれども、非常に厳しい状況であるということで、前年度に対して5,000万円ほど減になっております。

それから、その他については、前年度と同額の計上になっておるところでございます。

最後になりましたけれども、これら予算等につきましては、2月22日の国民健康保険運営協議会の方に諮問いたしまして、答申を受けたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 以上で平成19年度美郷町国民健康保険特別会計予算説明を終わります。

---

◎議案第34号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第3、議案第34号 平成19年度美郷町老人保健特別会計予算を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。参事。

( 参事朗読 )

○議長 ( 伊藤福章君 ) 内容説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長 ( 鈴木四郎君 ) それでは、予算の説明に入る前に、予算を計上する段階でそれらの根拠となるものについて私の方から説明申し上げます。

老人保健の対象者につきましては、平成14年度の制度改正によりまして、対象者70歳から段階的に75歳に引き上げられたことは、議員の方々ご承知のところでございます。平成7年9月30日以前に生まれた方が老人保健の対象となっておりますところでございます。その方が平成19年度には75歳を迎えられるわけでございます。それまで被保険者数につきましては、対象者数につきましては、減る一途ということになってございます。

対象者の流れにつきましては、平成15年度には国保と年度の比較がちょっと違うので、申しわけないんですけども、4,781名ほどおりました。平成18年度の見込みでございますけれども、これは平均でございます。4,133名の対象者と見込んでございます。これら推移を見まして、平成19年度の見込みの対象者数でございますけれども、約4,100人を見てございます。

それから、1人当たりの医療費につきましてはでございます。被保険者数は、対象者は減っておりますにもかかわらず、1人当たりの医療費は、非常に伸びているということでございます。

先ほど国保会計の中でもご説明申し上げましたとおり、生活習慣病等の対応が急がれるところでございます。平成15年度では1人当たり約57万6,000円ほどの実績になってございます。平成19年度の見込みにつきましては、約63万2,000円強となると見込んでございます。これらを踏まえまして、予算計上させていただきました。

最初に、歳出の149ページをお願いいたします。

それから、歳入の方で説明しますけれども、歳出につきましては、先ほど説明した経緯等を踏まえまして、予算を計上しております。

1款1項につきましては、前年度に対しまして5.2%ほどの減になってございます。

それから、歳入をお願いいたします。147ページになります。

1款1項1目、2目でございます。こちらにつきましては、歳入につきましては、歳出の平成14年の10月から公費の引き下げを行われてございます。1年に4%見直しされて、平成19年度は50%、50%、半分半分に固定されたわけでございます。これらを勘案いたしまして、歳入の方も歳出をもとに積算してございます。

1款につきましては、公費対象になるゼロ%、それから、公費50%と2段階になるわけですが、それらをもとに歳入の方を積算したところでございます。



1 款 1 項につきましては、前年度に対しまして 9.9%ほどの減になってございます。

それから、2 款 1 項 1 目につきましては、公費ゼロ%、それから、公費50%と、そういう積算をもとに予算計上いたしましたけれども、昨年とほぼ同額になってございます。

それから、県の支出金につきましても昨年同額になってございます。

本来であれば、予算が下がれば当然下がるわけですがけれども、公費の引き上げということで、そのようになってございます。

それから、148ページの他会計繰入金につきましても前年度と同額にしてございます。

以上で老人保健の説明を終わります。

○議長（伊藤福章君） 以上で平成19年度美郷町老人保健特別会計予算説明を終わります。

---

◎議案第 3 5 号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第 4、議案第35号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。参事。

（参事朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） それでは初めに、歳出の方からご説明申し上げます。163ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目につきましては、職員の人件費、それから、13節の水質点検並びに検針の委託が主なものでございます。

次のページ、164ページでございます。

2 項 1 目でございます。11節は、千畑中央地区ほか10施設の電気料並びに13節の施設の維持管理経費が主なものでございます。

それから次に、3 項 1 目であります。165ページでございます。

13節は、六郷東部地区、畑屋地区、これらの事業に要します委託の設計でございます。

それから、15節は、配管布設並びに計装設備の工事が主なものでございます。

それから、2 款 1 項 1 目、2 目につきましては、水道事業建設時の起債の償還が主なものでございます。

それから、3款1項1目は、万一に備えての計上をしてございます。

これにいたします歳入でございます。159ページでございます。

1款1項1目でございます。これは、消火栓11基と新規加入者50戸の負担金を計上してございます。

それから、2款1項でございます。これは、これまでの使用料の実績を見込み計上してございます。

それから、2項1目でございます。2節でございます。これは、検査料の工事検査の手数料でございます。

それから、3款1項1目でございます。これは、六郷東部地区事業費の10分の4の補助金、それから、畑屋地区事業費の3分の1の補助金を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

4款1項1目でございます。これは、基金の利子を見込み計上してございます。

それから、5款1項でございます。これは、一般会計からの繰入金でございます。

それから、6款1項でございます。これは、繰越金の見込み計上をしてございます。

7款1項につきましては、存置としてございます。

同じく2項につきましても同じでございます。

それから、3項でございます。雑入でございます。これも1目、2目につきましては、存置を計上してございます。

それから、8款1項1目でございます。これは、六郷東部畑屋地区の事業費の起債の借入金でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 以上で平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計予算説明を終わります。

---

◎議案第36号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第5、議案第36号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計予算を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。参事。

（参事朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 初めに、歳出の方から申し上げます。

185ページをお願いいたします。

1款1項1目につきましては、職員の人件費が主なものでございます。

次に、2項1目でございます。186ページをお願いいたします。

13節でございます。処理施設の設備保守点検、これが主なものでございます。

それから、19節でございます。これは、終末処理施設への負担金が主なものでございます。

それから、3項1目でございます。13節は、事業実施設計とそれから、県道花巻大曲線の復旧工事、これが主なものでございます。

それから、187ページでございます。

2款1項1目、2目につきましては、下水道事業債の償還金でございます。

それから、3款1項1目でございます。これは、万一に備えての経費を計上してございます。

これに対します歳入でございます。181ページでございます。

3款1項1目でございます。これは、実績の95%の負担金でございます。

それから、2節は、存置としています。

それから、2款1項1目でございます。この節は、利用者1,689人の使用料でございます。

同じく2節は、存置でございます。

それから、2項につきましても存置を計上してございます。

それから、3款1項1目でございます。これは、事業費の2分の1が補助金でございます。

次に、182ページでございます。

4款1項1目でございます。事業費の起債償還に充てるための一般会計からの繰入金等でございます。

それから、5款1項でございます。これは、繰越金を見込み計上してございます。

それから、6款1項1目から3目につきましては、存置計上でございます。

2項につきましても同様でございます。

それから、6款3項1目でございます。これは、消費税の還付金でございます。

それから、7款1項1目でございます。1節から4節につきましては、事業に要します起債でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 以上で平成19年度美郷町下水道事業特別会計予算説明を終わります。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第6、議案第37号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。参事。

（参事朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 初めに、歳出からご説明いたします。205ページでございます。

1款1項1目でございます。職員の人件費、それから19節の後三年・飯詰地区両施設の借入金の補助金が主なものでございます。

それから、206ページでございます。

1款2項1目でございます。主なものとしまして、11節一丈木地区ほか5地区の施設の電気料、それから、13節の6施設の維持管理に要します業務委託料でございます。

それから、2款1項1目、2目につきましては、償還金の経費を計上してございます。

それから、3款1項につきましても万が一に備えての計上でございます。

歳入でございます。201ページでございます。

1款1項1目でございます。これは、新規加入者1件の分担金を計上してございます。

それから、2款1項でございます。これは、一丈木地区ほか5地区の施設の使用料を計上してございます。

2項につきましては、存置の計上でございます。

それから、3款1項につきましては、基金の利子を計上してございます。

次のページでございます。

4款1項1目でございます。一丈木地区ほか5地区の施設の償還金でございます。これを一般会計からの繰入金を計上しているものでございます。

それから、5款1項でございます。これは、繰越見込みを計上してございます。

それから、6款1項1目から3目並びに2項につきましては、存置計上でございます。

それから、203ページでございます。

6款3項1目でございます。1節でございますが、これは存置でございます。

2節につきましては、県道角六線の拡幅工事に伴いますマンホール等の移設補償の工事分でございます。

それから、7款1項1目です。これは、事業運営に要します起債を計上してございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 以上で平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算説明を終わります。

---

◎散会の宣言

○議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

5日午前10時より本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午後1時29分）

